

小規模事業者向け補助金の公募が始まりました！！

中小企業庁 平成29年度補正予算事業

小規模事業者持続化補助金

説明会開催のご案内

山口商工会議所では、国の補助金である小規模事業者持続化補助金を活用して販路開拓をお考えの方へ、下記により説明会を開催いたします。

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取組に対し
50万円を上限に補助金（補助率2/3）が出ます。

※補助金は、採択された場合のみ交付されます

- 「従業員の賃金増加」、「買い物弱者対策」、「海外展開」については100万円が上限です。
- 「複数の事業者が連携した共同事業」の上限は連携事業者数により100万円～500万円です。

【対象となる取り組みの例】

- ・ 広告宣伝（新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシの作成・配布）
- ・ 集客力を高めるための店舗改装 ・ 商談会、展示会への出展
- ・ 新たな商品・サービス提供のための製造機器の導入、試作開発の実施
- ・ ITを活用した広報や業務効率化（ホームページの開設、ネット販売システムの構築等）

【説明会の開催】

1. 日時及び会場

日 時	会 場
4月18日（水）14:00～14:30	山口商工会議所 本所5階 (山口市中市町1-10 TEL 083-925-2300)

2. 対 象 上記の対象となる取り組みの例等により販路拡大を目指す小規模事業者の方で、小規模事業者持続化補助金の活用を希望される方

3. 申込締切 4月13日（金）までにFAXでお申し込み下さい。

4. その他 時間の都合で説明会へ参加出来ない方、もしくは資料のみ希望される方は事前にご連絡下さい。

小規模事業者持続化補助金説明会参加申込書

事業所名		参加者名	
住 所		参加者名	
電話番号		参加者名	

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営以外には使用いたしません。

◆補助対象者

小規模事業者[商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年法律第51号）第2条を準用]

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

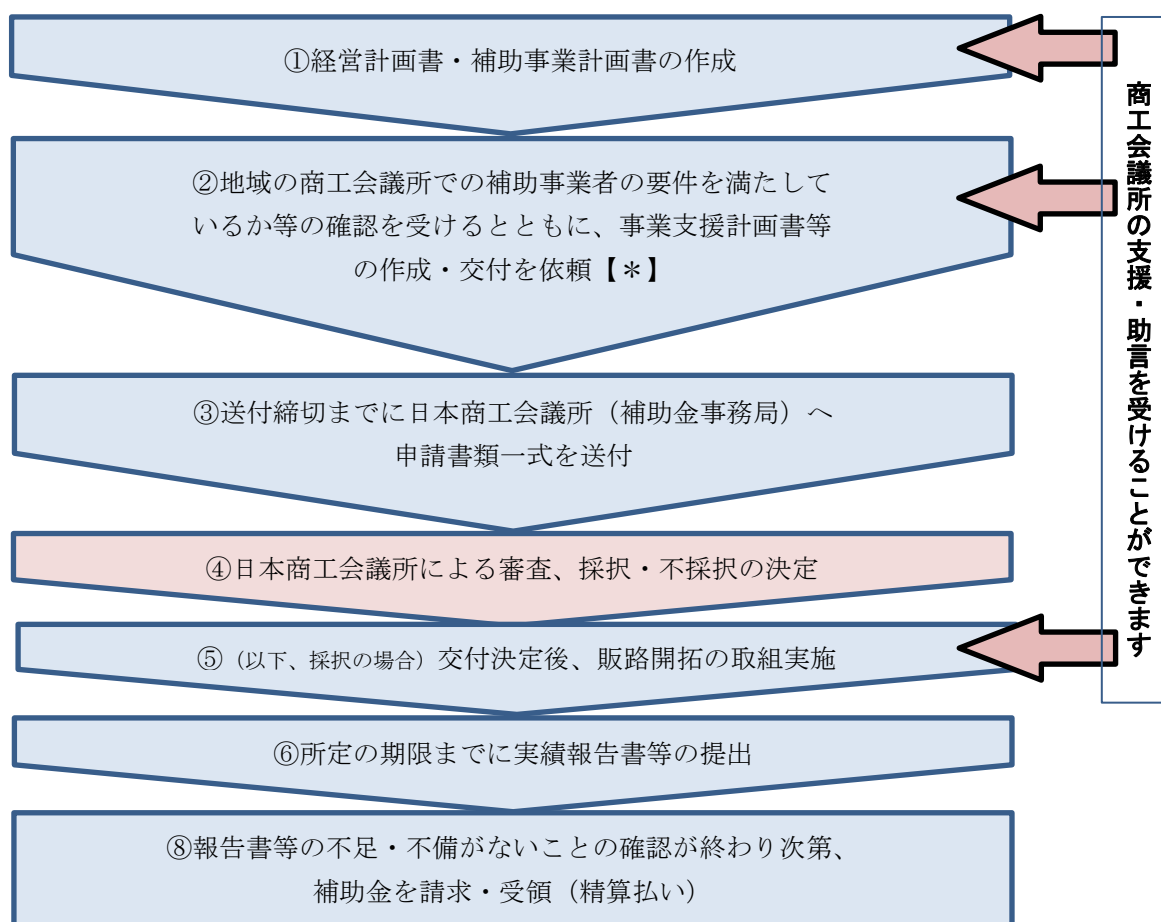
◆対象となる事業

・経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業

◆補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、車両購入費（買い物弱者対策事業の場合）、委託費、外注費

◆申請から補助金受領までの手続



◆公募期間

平成30年3月9日（金）から平成30年5月18日（金）【最終日当日消印有効】

【お問い合わせ・お申し込み先】

山口商工会議所

〒753-0086 山口市中市町1-10

TEL：083-925-2300

FAX：083-921-1555